

証券コード 3905
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目17番2号
データセクション株式会社
代表取締役社長 澤 博 史

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷仲之町4丁目39番
市ヶ谷健保会館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.datasection.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の大規模な金融緩和政策による経済効果や、円安による輸出採算向上を背景に企業業績は改善しつつあり、設備投資意欲の回復と共に雇用環境や個人消費にも改善傾向が見られ、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界においては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等、新たな需要が創出され、業界全体に明るい兆しが見え始めました。

また、スマートフォンやiPadに代表されるタブレット型コンピュータなどのスマートデバイスが次々に発表されるなど、モバイルコンピューティングが一層の高まりを見せ、国内のスマートフォン普及率も年々増加(※)しております。そのような中、モバイル端末を通じて集めた消費者の行動ログなどをもとにマーケティング予測を行う、ビッグデータ分析に注目が集まっております。

一方、ソーシャルメディアの拡がりに伴い、消費者によって発信された企業に対する否定的な発信が拡散されるリスクも企業にとって看過できない状況となっております。

当社が従来から得意としているソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定、インサイト調査、市場調査などを目的とした「Insight Intelligence」に加え、本事業年度においては、外食・食品業界向けのソーシャルメディアリスクモニタリングを目的とした当社サービス

「Insight Checker for Foods & Restaurants」を提供し、収益源の多様化を目指した新規事業への取り組みも加速させております。

営業面では、ソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定やインサイト調査、市場調査を提供するツール「Insight Intelligence」の拡大を図る目的で、セミナーや展示会などのプロモーション活動を行うとともに、大

手自社ブランド販売先（OEM）や代理店とのアライアンスを組むことで業容拡大に注力してまいりました。

また、当社は平成26年11月20日に東京証券取引所マザーズ市場への上場承認をいただき、同年12月24日に上場を果たしました。

今後は、上場企業としての社会的責任を十分に認識し、当企業集団の存在価値向上を追及していく所存であります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高については376百万円（前連結会計年度比18.68%増）、営業利益85百万円（同49.77%増）、経常利益85百万円（同42.53%増）、当期純利益63百万円（同39.59%増）という結果になっております。

（※）平成26年情報通信白書 主な情報通信機器の世帯保有状況（平成20年～25年）より

事業別の状況は次のとおりであります。

イ. サ ー スSaaS事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」、書き込みアラートサービス「Insight Checker」、テキストマイニングツール「イージー マイニングEasy Mining」、事故・災害情報検知サービス「ソーシャル ハザード サイネージSocial Hazard Signage」などのラインナップを擁しております。

ソーシャルメディアに対する企業ニーズの拡大に合わせ、提供製品を拡大してまいりました。当連結年度においては、外食・食品業界向けのソーシャルメディアリスクモニタリングを目的とした新サービス「Insight Checker for Foods & Restaurants」のリリースも行い、収益源の多様化に向けた取り組みも進めております。

当連結会計年度においては契約数の増加もあったことから、SaaS事業の拡大に寄与しました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度末に比べ18百万円増加し、124百万円（同117.9%増）となりました。

ロ.ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせ、前述のSaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム開発を行うものです。対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカー、サービス提供会社、広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、自社内に保有するデータを有効活用したいというニーズに応えるサービスです。

当連結会計年度においては、ソーシャル・ビッグデータの活用を経営課題としはじめた多くの企業からの引き合いの増加があり、当事業の売上高は前連結会計年度末に比べ18百万円増加し、151百万円（同114.1%増）となりました。

ハ.リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業におきましては、SaaSで提供するサービスだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、商品やプロモーションに対する口コミの専門家分析や、消費者と企業のつながり度を高めるソリューションを提供するものであります。ビッグデータの活用を経営課題としはじめた、大企業をはじめとする多くの企業からの引き合いが増えていく現状があります。また、大手広告代理店や、SIer企業とのパートナーシップ連携を行うなどし、販路開拓の基盤拡大も図ってまいりました。その結果、リサーチコンサルティング事業の売上高は前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、100百万円（同127.4%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第14期 (平成26年3月期) (前連結会計年度)	第15期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比増減	
	金額	金額	金額	増減率
SaaS事業	105,721千円	124,671千円	18,949千円	117.9%
リサーチコンサルティング事業	78,773千円	100,369千円	21,596千円	127.4%
ソリューション事業	132,682千円	151,374千円	18,692千円	114.1%
合計	317,177千円	376,416千円	59,238千円	118.7%

② 資金調達の状況

平成26年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資により406,640千円の資金を調達いたしました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5百万円でありました。その主なものは、サーバーの増強に係る設備投資となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成24年3月期)	第 13 期 (平成25年3月期)	第 14 期 (平成26年3月期)	第 15 期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	-	-	317,177	376,416
当 期 純 利 益(千円)	-	-	45,198	63,093
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	5.76	7.24
総 資 産(千円)	-	-	322,567	1,036,705
純 資 産(千円)	-	-	286,393	965,143

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成24年3月期)	第 13 期 (平成25年3月期)	第 14 期 (平成26年3月期)	第 15 期 (平成27年3月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	178,303	244,456	247,155	289,078
当 期 純 利 益(千円)	24,819	40,783	30,941	55,610
1株当たり当期純利益 (円)	324.82	5.20	3.94	6.38
総 資 産(千円)	227,954	276,163	315,375	1,014,803
純 資 産(千円)	200,411	241,195	272,136	943,403

第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス株式会社	9.9百万円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業(リサーチコンサルティング)

(注) 平成27年3月25日の取締役会においてWeavers株式会社を設立することを決議いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(持分法適用関連会社) データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合	3百万円	50.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業(その他ビッグデータ分析ツールの研究開発)

(4) 会社が対処すべき課題

当社において、ソーシャルクラウドサービスにおける業容の拡大及び経営の安定化をはかっていくうえで、対処すべき課題は以下の通りであります。

① 事業展開上の課題

イ. ビジネス・イノベーション

ソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性がある」と当社では認識しており、当社では常に数多くのアイデアを持ち具現化しております。ビッグデータ分析に関するビジネス展開を推進する上で、これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発し、形にして、形にしたものを展開していく必要があると当社では認識しております。そのような認識のもと、従来、新規事業を担う部門として組織された「ビジネス企画部」を発展的解消する形で、新たに平成27年4月から「ビジネス企画統括部」を創設いたしました。従来のビジネス企画部のビジネス立案としての役割を担う「ビジネス企画部」に加え、新規ビジネスの実装を担う組織として「サービス開発部」を組織することで、仮説・検証のサイクルを高速でまわす体制を整備することで、ビッグデータに関する様々なアイデアを新規ビジネスとして創出する環境整備につとめてまいります。

ロ. ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは、ビッグデータ分析の中でも先進的で、ソーシャル・ビッグデータ単独でもソーシャルリスニング、ソーシャル分析、広告効果測定等の利用が活性化しておりますが、ソーシャル・ビッグデータは、現状活用されているシーンだけでなく、“企業内に存在する様々なデータ”、“公開されている様々なデータ”これらを有機的に連動させることで、より付加価値が増していくものであります。

こうした観点より、ソーシャル・ビッグデータだけでなく、公開されている様々な分野のデータ収集を更に積極的に行っていく必要があるとともに、“企業内に存在する様々なデータ”と連動させるために、“企業内に存在する様々なデータ”を所有するベンダーや企業との連携が必要であると考えております。当社では、ソーシャル・ビッグデータが更なる付加価値を生み出していくことを課題と認識し、経済産業省公募の「データ利活用促進支援事業」への取り組みや、アライアンスパートナー戦略を通じ、ソーシャル・ビッグデータに新たな価値をもたらす活動を継続的に取り組んでまいります。

a. 経済産業省公募の「データ利活用促進支援事業」への取り組み

当社及びデジタルインテリジェンス株式会社が運営する、データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合（以下データエクスチェンジコンソーシアムと言う。）は、経済産業省が公募した「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業（データ利活用促進支援事業）」における委託先について「ベンチャーによるデータ駆動型イノベーション創出支援のためのデータエクスチェンジプラットフォーム構築へ向けたフィージビリティ・スタディ事業」として提案した結果、実施事業モデルとして採択されました。

データエクスチェンジコンソーシアムでは、本事業を推進していくことにより、企業間同士のデータ利活用環境を整備し、データ活用推進によるイノベーション創出を目指します。

b.アライアンスパートナー戦略

“企業内に存在する様々なデータ”を所有する、テレビ局、インターネット広告会社等の企業との連携を早期に行う必要があると考えております。こういった、企業においても、ソーシャルメディアと連動をしたいという動きが活性化することが想定されたため、既に、平成26年5月には株式会社東京放送ホールディングスとの資本業務提携を、同じく平成26年6月にはデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との資本・業務提携を実施することで、アライアンスパートナー戦略を推し進め、“企業内に存在する様々なデータ”を所有する企業とのパートナー戦略を推し進めております。

②全体的な課題

イ.内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、各業務の標準化と効率化を図ることにより強固な事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律など起業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ.人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、当社グループでは海外拠点であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDにおいて現地採用活動を行い、グローバルな人材採用を行っていくとともに、採用した人材を外部研修制度の活用や日本でのOJTにより育成していく方針であります。

(5) **主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

当社は、リスクおよびマーケティング分野でのソーシャルメディアモニタリング、データベース型コンテンツの提供、ソーシャルメディアを活用した調査・コンサルティング、データクロール代行事業等を行っております。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成27年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番2号
---	---	------------------

② 子会社

ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番2号
------------------	------------------

（注）平成27年3月25日の取締役会においてWeavers株式会社を設立することを決議いたしました。

Weavers株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番2号
-------------	------------------

(7) **使用人の状況**（平成27年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	6名増	30.5歳	2.1年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,200,000株
- ② 発行済株式の総数 9,740,200株
- ③ 株主数 5,730名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
澤 博 史	1,174,100	12.05
橋 本 大 也	1,012,600	10.39
池 上 俊 介	727,900	7.47
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	675,000	6.93
林 健 人	622,900	6.39
TBSイノベーション・パートナーズ 1号投資事業組合	270,000	2.77
デジタル・アド・ハタイジング・コンソーシアム株式会社	270,000	2.77
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	245,000	2.51
株 式 会 社 S B I 証 券	238,100	2.44
株 式 会 社 博 報 堂	200,000	2.0

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
発 行 決 議 日		平成17年8月12日	平成21年7月1日
新 株 予 約 権 の 数		20個	41個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき10,000株)	普通株式 410,000株 (新株予約権1個につき10,000株)
新株予約権の払込金額		1株につき13円	1株につき4円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 130,000円 (1株当たり 13円)	新株予約権1個当たり 40,000円 (1株当たり 4円)
権 利 行 使 期 間		平成19年8月13日から 平成27年8月12日まで	平成23年6月30日から 平成31年6月29日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 16個 目的となる株式数 160,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 28個 目的となる株式数 28,000株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監 査 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
発 行 決 議 日		平成22年9月14日	平成24年2月14日
新 株 予 約 権 の 数		36個	2,193個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 360,000株 (新株予約権1個につき10,000株)	普通株式 219,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1株につき40円	1株につき70円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり 40円)	新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 70円)
権 利 行 使 期 間		平成24年9月14日から 平成32年9月13日まで	平成26年2月14日から 平成34年2月13日まで
行 使 の 条 件		(注) 3	(注) 4
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 36個 目的となる株式数 360,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 1,800個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監 査 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

		第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
発 行 決 議 日		平成25年3月19日	平成25年10月29日
新 株 予 約 権 の 数		800個	3,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 80,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1株につき110円	1株につき110円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)	新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)
権 利 行 使 期 間		平成27年3月19日から 平成35年3月18日まで	平成27年10月29日から 平成35年10月28日まで
行 使 の 条 件		(注) 5	(注) 6
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 800個 目的となる株式数 80,000株 保有者数 5名	新株予約権の数 3,600個 目的となる株式数 360,000株 保有者数 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監 査 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

(注) 1～6 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。
(なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計1,524,300株であり、発行済株式の総数に対する割合は16.3%であります。)

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	澤 博 史	ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役
取 締 役 会 長	橋 本 大 也	株式会社早稲田情報技術研究所 社外取締役 デジタルハリウッド大学 教授 多摩大学大学院経営情報学研究科 客員教授 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合 理事
取 締 役	池 上 俊 介	慶応義塾大学SFC研究所 訪問研究員
取 締 役	林 健 人	ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役
取 締 役	望 月 俊 男	
取 締 役	中 嶋 淳	アーキタイプ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	清 水 卓 爾	ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役
監 査 役	芝 野 芳 彰	
監 査 役	石 崎 俊	慶応義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事

- (注) 1. 取締役中嶋淳は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、本通知作成日現在の執行役員は執行役員技術統括部統括部長兼ビジネスソリューション部 部長御厨 寛人であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	29百万円 (-)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 (3)	2 (2)
合 計 (うち 社 外 役 員)	9 (4)	31 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。
- ・取締役中嶋淳氏は、本書提出日現在、当社普通株式187,500株を保有するアーキタイプ株式会社の代表取締役社長であります。アーキタイプ株式会社は当社の取引先であり、新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 中 嶋 淳	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 清 水 卓 爾	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また監査役会10回全てに出席しております。これまでの監査役経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 芝 野 芳 彰	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会10回のうち9回に出席しております。会社経営経験を活かした視点から、議案審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 石 崎 俊	監査役に就任以降の、当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また監査役会10回全てに出席しております。自然言語処理研究の専門家の視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規定」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規定等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。
- ・文書管理部署は、また、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えようとするとともに早期の原状回復に努めることとします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。

- ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。

- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。

- ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

- ・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築するものとします。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	891,072	流動負債	69,584
現金及び預金	803,061	未払金	16,680
受取手形及び売掛金	75,787	未払費用	6,861
その他の	12,223	未払法人税等	21,123
固定資産	145,633	その他の	24,918
有形固定資産	8,541	固定負債	1,977
建物及び構築物	982	資産除去債務	1,977
工具、器具及び備品	7,559		
無形固定資産	74,897	負債合計	71,562
ソフトウェア	49,261	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	25,635	株主資本	965,143
投資その他の資産	62,193	資本金	407,045
投資有価証券	6,192	資本剰余金	378,828
出資金	2,979	利益剰余金	179,270
保険積立金	36,315	純資産合計	965,143
その他の	16,706	負債純資産合計	1,036,705
資産合計	1,036,705		

連結損益計算書

(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	376,416
売 上 原 価	118,130
売 上 総 利 益	258,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	172,699
営 業 利 益	85,585
営 業 外 収 益	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,294
保 険 解 約 返 戻 金	3,082
補 助 金 収 入	3,666
そ の 他	224
営 業 外 費 用	
株 式 交 付 費	7,456
株 式 公 開 費 用	3,485
経 常 利 益	85,910
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	85,910
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,065
法 人 税 等 調 整 額	△3,248
当 期 純 利 益	63,093

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,217	71,000	116,176	286,393	286,393
当期変動額					
新株の発行	306,088	306,088		612,177	612,177
新株予約権の行使	1,739	1,739		3,479	3,479
当期純利益			63,093	63,093	63,093
当期変動額合計	307,828	307,828	63,093	678,750	678,750
当期末残高	407,045	378,828	179,270	965,143	965,143

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1 社
- ・ 主要な会社等の名称 データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合

② 持分法を適用しない非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

- ・ 持分法を適用しない非連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な会社等の名称 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち、当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 出資金

・移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

工具、器具及び備品 5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,615千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	78,400	9,661,800	－	9,740,200

(注) 発行済株式数の普通株式の増加9,661,800株は、第三者割当増資による新株の発行6,525株、株式分割による増加8,407,575株及び公募による新株の発行850,000株並びに新株予約権の行使による新株の発行397,700株によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,419,300株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

出資金は、時価評価されていない出資金であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

市場価格の変動リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	803,061千円	803,061千円	－千円
(2) 受取手形及び 売 掛 金	75,787	75,787	－
資産計	878,848	878,848	－
(1) 未 払 金	16,680千円	16,680千円	－千円
(2) 未払法人税等	21,123	21,123	－
負債計	37,803	37,803	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	6,192千円
出資金	2,979

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	99円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円24銭

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月2日に次のとおり子会社の設立をいたしました。

(1) 設立の目的

当社グループの主力事業であるリサーチコンサルティング事業において、企業と消費者間における相互交流性を背景とした商品開発や広報戦略へのニーズが顕在化しています。このニーズに対応すべく、当該コンサルティング業務を専門に担当する子会社を新たに設立し、コンサルティング業務におけるさらなる専門性の強化を図ります。

(2) 子会社の概要

① 名称

Weavers株式会社

② 事業内容

ソーシャルリスクモニタリング等の業務施策（PDCAを含む）支援型コンサルティング

③ 設立時期

平成27年4月2日

④ 資本金

9,900千円

⑤ 持株比率

データセクション株式会社 71%、田畑有次 29%

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	849,424	流動負債	69,422
現金及び預金	773,141	未払金	24,983
受取手形	1,169	未払費用	4,317
売掛金	46,585	未払法人税等	21,123
前払費用	8,062	未払消費税等	10,424
繰延税金資産	2,207	前受金	1,433
その他の他	18,257	預り金	1,116
固定資産	165,379	その他の他	6,025
有形固定資産	8,541	固定負債	1,977
建物	982	資産除去債務	1,977
工具、器具及び備品	7,559	負債合計	71,400
無形固定資産	74,897	(純資産の部)	
ソフトウェア	49,261	株主資本	943,403
ソフトウェア仮勘定	25,635	資本金	407,045
投資その他の資産	81,939	資本剰余金	378,828
関係会社株式	19,800	資本準備金	378,828
その他の関係会社有価証券	6,192	利益剰余金	157,529
関係会社出資金	2,979	その他利益剰余金	157,529
長期前払費用	3,756	特別償却準備金	1,103
繰延税金資産	3,268	繰越利益剰余金	156,425
保険積立金	36,315	純資産合計	943,403
敷金	9,627	負債純資産合計	1,014,803
資産合計	1,014,803		

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		289,078
売 上 原 価		82,734
売 上 総 利 益		206,344
販売費及び一般管理費		127,149
営 業 利 益		79,194
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	86	
組 合 出 資 利 益	4,294	
保 険 解 約 返 戻 金	3,082	
そ の 他	48	7,511
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	7,456	
株 式 公 開 費 用	3,485	10,942
経 常 利 益		75,763
税 引 前 当 期 純 利 益		75,763
法人税、住民税及び事業税	24,254	
法 人 税 等 調 整 額	△4,100	20,153
当 期 純 利 益		55,610

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	99,217	71,000	71,000	1,405	100,514	101,919	272,136	272,136
当期変動額								
新株の発行	306,088	306,088	306,088				612,177	612,177
新株予約権の行使	1,739	1,739	1,739				3,479	3,479
特別償却準備金の取崩				△301	301	－	－	－
当期純利益					55,610	55,610	55,610	55,610
当期変動額合計	307,828	307,828	307,828	△301	55,911	55,610	671,266	671,266
当期末残高	407,045	378,828	378,828	1,103	156,425	157,529	943,403	943,403

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,615千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	8,684千円
短期金銭債務	11,111千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,669千円
売上原価	6,363千円
販売費及び一般管理費	
研究開発費	15,201千円
関係会社負担金	△18,939千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	2,207千円
減価償却超過額	3,480千円
資産除去債務	639千円
その他	156千円
繰延税金資産合計	6,484千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△533千円
資産除去債務に対応する除去費用	△179千円
その他	△294千円
繰延税金負債合計	△1,008千円
繰延税金資産の純額	5,476千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	96円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円38銭

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載のため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

データセクション株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

データセクション株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- ・会社は、平成27年4月2日付けで、71%出資子会社Weavers株式会社（本社：東京都渋谷区）を設立しています。

平成27年5月13日

データセクション株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 卓爾

社外監査役 芝野 芳彰

社外監査役 石崎 俊

以 上

以 上

株主総会参考書類

議 案 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件

今後の事業拡大に備え、資本規模の充実を図るため、資本準備金100,000,000円を資本金へ振り替えたいと存じます。

振り替え後の資本金の額は、5億円となります。

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金378,828,250円のうち100,000,000円

(2) 減少する資本準備金の額のうち資本金へ組み入れる額

減少する資本準備金の額の全部 100,000,000円

(3) 資本準備金の額の減少および資本金の増加が効力を生ずる日

平成27年6月24日

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷仲之町4丁目39番

市ヶ谷健保会館

TEL 03-6427-2565（当日連絡先）



交通 都営新宿線 曙橋駅 徒歩約8分
都営大江戸線 牛込柳町駅 徒歩約8分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。